

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	<p>環境にやさしい社会が形成されてきていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 34.8% H21: 38.7% 目標値: 47.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、「チャレンジ25キャンペーン」をはじめ、地球温暖化対策の補助制度や減税措置などを実施するほか、資源循環の推進方針の明確化や、大気汚染物質の排出規制等を推進 県では、「とちぎ環境立県戦略」を策定し、環境配慮行動の指針を示すとともに、レジ袋の有料化を促進 本市では、市議会や環境審議会などから、環境学習や地球温暖化対策等の推進のほか、大気汚染や騒音など広域対応が必要なものへの国・県との連携強化についての指摘 「もったいない運動」の展開などにより、ごみの発生抑制、減量化、資源化への市民意識の高まり 	1 環境保全行動の推進	家庭版環境ISO認定家庭数（世帯）	1,342/2,000 67.1%	70.0%	25.9%	<p>・「みやエコ園」による幼児環境学習、「もったいない運動」の市民運動化、学校・家庭・事業所版ISOの定着化、環境学習センターの利用者増加や機能の向上</p> <p>・「みやエコ園」の全市展開、「もったいない運動」の拡大、ISO継続化へのインセンティブの検討、環境学習センターの指定管理者制への移行検討が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の動向に対応しながら事業を効果的に推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「もったいない運動の推進」 「みやエコ園」認定 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境絵画展」の見直し
	<p>環境にやさしい社会を形成する</p> <p>1.環境保全行動 5.良好な生活環境 ★</p> <p>2.地球温暖化対策 3.3Rの推進</p> <p>4.廃棄物適正処理</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策指標の進捗に大きな伸び 「みやエコ園」による幼児環境学習の推進、住宅用太陽光発電や高効率給湯器等の設置支援による温暖化対策への意識向上、3Rの推進によるごみ排出量の削減目標達成の見込み 市民の施策の満足度が2～3割程度であり、施策の周知や各事業の「見える化」が必要 「もったいない運動」の賛同者増加による市民運動の定着化、新エネ・省エネ機器の普及やごみの更なる減量化・資源化施策の検討、不法投棄の監視強化、環境汚染の監視・発生源対策の充実や、宇都宮市環境協定締結の維持・拡大の推進などが必要 	2 地球温暖化対策の推進	市民1人・1事業者当たりの温室効果ガス削減割合（排出量）（t） ※減減を目指す指標	2,700/2,250 145.3/121.1 83.3%	74.8%	23.9%	<p>・住宅用太陽光パネル・高効率給湯器・エコカー補助件数が目標を大幅に上回る</p> <p>・新エネ・省エネ機器の普及拡大に向け、新たな技術動向を注視しつつ、実効性ある取組の推進が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通・産業・農業・緑化などの各分野と連携した横断的な取組とともに、市民の啓発を更に積極的に実施 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新エネ・省エネ機器等の普及方策」の検討 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」制度の条件等の見直し

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策
平均
66.7%

全施策
平均
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		進捗状 況(%)					
1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の動向に対応しながら従来の取組を継続するとともに、環境以外の他分野と連携した市民の意識啓発の強化や、国・県との連携による各種計画の施策・事業を推進 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない運動」における市民会議の支援 ・「新エネ・省エネ機器等の普及方策の検討」 ・「新分別の徹底」に向けた講習会などの実施 ・「生ごみなど新たな減量化・資源化施策の調査研究，新たな一般廃棄物処理基本計画の策定」 ・「法規制外の工場・事業場への管理意識の啓発」など 	3 ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量（g） ※遜減を目指す指標	882/792 89.8%	82.2%	36.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量（1人1日あたり）が、H15をピークに減少，H21は更に減少 ・焼却ごみの約半分を占める生ごみや，レアメタルなどの，新たな減量・資源化施策の研究が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への更なる意識啓発とともに，更なる減量化に向けた新たな取組などの積極的な実施 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ・レアメタル等「新たな資源化施策」検討 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科補助教材配布事業」
			4 廃棄物の適正処理の推進	不法投棄発生件数（件） ※遜減を目指す指標	671/400 59.6%	75.1%	22.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・エコプラセンター下荒針がH22年4月に供用開始 ・溶融スラグの有効利用の開始と最終処分量の削減を推進 ・不法投棄が依然多く，監視の強化等，市民と協働した対策の推進が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕・整備工事の計画的な実施，効果的な処理体制のあり方検討とともに，不法投棄未然防止策の更なる推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住民主体による不法投棄監視体制の整備」 ・「新たな一般廃棄物処理基本計画の策定」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「し尿処理施設（東横田清掃工場）老朽化に対応した汚泥処理あり方見直し」
			5 良好な生活環境の確保	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合（%） ※遜減を目指す指標	3.3/7 81.8%	80.9%	30.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な環境監視や立入検査の実施など着実な事業の推進により指標を達成 ・光化学オキシダントなど，環境基準の未達成のものがあり，監視体制や発生源対策を充実させるほか，環境協定締結の維持・拡大や環境情報システム整備の推進が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境保全推進計画に基いた各種取組の総合的な推進とともに，環境協定の維持・拡大や環境情報システムを構築 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大気汚染の法規制外事業所への管理意識啓発」 ・「関連法令改正に呼応した自主測定ガイドライン検討」 ・「環境協定締結促進に向けた事業者支援策検討」 ・「環境関連法令届出の電子化」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境調査における監視手法の効率化の検討」

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策
平均
66.7%

全施策
平均
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
良好な水と緑 2の環境を創出 する	<p>生活環境に、水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合</p> <p>H19: 69.6% H21: 65.0% 目標値: 77.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、新たな社会資本整備の仕組みづくりが進められるとともに、自然環境に関して生物多様性国家戦略（H22）改定により施策の充実・強化を促進 県では、「（仮称）生物多様性とちぎ戦略」の策定を進めるとともに、「とちぎの元気な森づくり県民税」（H20～）の事業により、緑の保全や森づくり活動等を助成 <p>・本市では、豪雨時の溢水被害への対応が必要。また、市議会などから、多様な生物生息環境保全策の検討、緑化の義務付け等の条例化、里山・樹林地の保全策などが指摘</p>	1 快適な河川環境の創出	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率（%）	56.9/ 57.8 98.4%	67.5%	38.3%	<ul style="list-style-type: none"> 河川愛護事業や河川環境基金事業について、おおむね目標を達成 さらに多くの市民の参加の促進が必要 都市基盤河川御用川整備事業のうち、用地取得について地元住民や地権者の理解を得ながら進めることが必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、優先化、重点化を図りながら整備を推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「河川整備事業」全般 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市基盤河川」における用地取得に向けた理解促進
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策指標が5.8ポイント上昇し、各施策の達成度も含めて着実に進捗 国や県の補助を活用した環境配慮型の河川整備や、合併浄化槽の普及による公共用水域の水質改善、緑地の段階的な公有地化やボランティアを中心とする保全活動の実施による緑地の保全などが推進 <p>・溢水被害が発生する河川の治水対策や、整備時の自然環境への配慮が必要</p> <p>・自然環境調査結果を活用した啓発や、動植物の生息環境の保全策の検討が必要</p> <p>・民有地における緑の保全・育成を図るための新たな仕組みづくりの検討が必要</p>	2 自然環境保全の推進	主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率（%）	94/95 98.9%	64.4%	30.6%	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業に伴う環境負荷低減への専門家の意見の反映や、合併浄化槽の普及による水質保全を推進 自然環境調査結果を活用した啓発や、公共事業等における自然環境の保全、水環境の保全に加え動植物の生息環境の保全策の検討による人と自然の共生の推進が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境調査の結果や、専門家の意見を活用した自然環境保全の推進、合併浄化槽普及による水質の保全 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性戦略の策定」 「合併処理浄化槽の計画的な普及、促進」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家の意見を活用した「重要配慮地域の効果的な調査手法の検討」等
	<p>1. 河川環境 ◆ 2. 自然環境保全 ▲ 3. 緑の保全・育成 ●</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水対策や環境配慮型の河川整備とともに、自然環境への理解醸成や本市の特性に応じた戦略を策定し、それに基づく施策・事業を市民等と協働して推進。また、各種施策における多くのボランティア等の参画による新たな取組等を検討 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「河川整備」での、優先化・重点化を図った早期の治水対策 「『生物多様性地域戦略』策定や『緑の基本計画』の改定」 「水質監視や計画的な合併浄化槽の普及促進」 	3 緑の保全・育成	（財）グリーントラストのうちのみや緑地保全活動参加人数（人）	1,779 /3,500 50.8%	76.4%	38.0%	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑地の段階的な公有地化やボランティア中心の保全活動などにより、本市の骨格を担う緑の保全が推進 民有地の緑に対する保全、育成に取り組むことが必要。また、既存事業の見直しや新たな仕組みづくりについて検討が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズを捉えた新たな緑化推進制度の構築やボランティア等の増加を促進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画改定」 「鶴田沼緑地・戸祭山緑地の活用検討」 「関係団体支援」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「記念樹贈呈」など既存事業の手法等見直し検討

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策
平均
66.7%

全施策
平均
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等							
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策														
上下水道サー ビスの質を高 める	<p>上下水道サービスが充実していると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>H19</td><td>67.2%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>66.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>72.0%</td></tr> </table>	年度	割合	H19	67.2%	H21	66.8%	目標値	72.0%	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズの多様化等に対応した安全で高品質な水道水の提供、下水道の普及等による生活環境の向上、公共用水域の水質保全や雨水対策の推進が必要。更には、上下水道施設等の耐震化や効率的な改築・更新のほか、環境負荷の低減策の推進が必要 本市では、災害や事故に強い上下水道を確立することが求められているほか、上下水道事業懇話会から、財政基盤の安定化状況が評価される一方、水道局の取組や実績について、より効果的な広報活動が必要との意見 	<p>1 水道水の安心供給の推進</p> <p>老朽配水管更新率 (%)</p>	<p>43/78 55.1%</p>	89.3%	65.9%	<ul style="list-style-type: none"> 安定水源の確保、安全給水の推進、送水機能強化、給水事業者等への指導強化などの結果、利用者から高い評価を獲得 水の需要が横ばいで経営への影響が懸念され、事業の効率化やコスト縮減が必要。また、施設耐震化について、事業費の平準化、水道利用者への理解促進などが必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい技術を取り入れた水質管理や、施設の計画的な改築・更新による危機管理体制の強化、施設等の適正維持管理の推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「老朽配水管布設替事業」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水源地域との相互交流事業」の新たな事業手法検討
	年度	割合														
	H19	67.2%														
H21	66.8%															
目標値	72.0%															
<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後も力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策指標の達成度が92.8%で、目標を概ね達成するとともに、各施策とも概ね順調に進行し、施策の満足度と重要度も一定の高い数値 「上下水道施設・資源による環境保全の推進」や「顧客重視経営の推進」について、環境の負荷を軽減する事業や顧客ニーズを捉えた事業の推進と併せて、効果的な広報活動により市民の関心を高め、市民の満足度・重要度をともに向上させることが必要 	<p>2 下水の適正処理の推進</p> <p>・合流式下水道改善率 (%)</p> <p>・老朽管渠更新率 (%)</p>	<p>—</p> <p>15/30 50.0%</p>	86.7%	52.8%	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備や合流式下水道の機能改善の計画的な推進により、生活環境の改善や公共用水域の水質を保全 浸水被害の解消や下水道施設の適正な機能の確保に向け、各事業の更なる効率的な推進が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の状況に即した効率的な施設整備や、施設等の計画的な改築・更新による危機管理体制の強化、周辺住民に配慮した整備手法による合流式下水道の機能改善の推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「老朽管渠改築・更新事業」 「合流式下水道緊急改善事業」 									
	<p>1.安心給水</p> <p>2.下水適正処理</p> <p>3.環境保全</p> <p>4.顧客重視経営</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「上下水道基本計画」(H21.3)に掲げた施策・事業の着実な推進とともに、地方公営企業として、受益者負担の原則及び独立採算の原則に立った、効率的・合理的な経営を実施 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設等の耐震化やアセットマネジメントを踏まえた改築・更新」 「合流式下水道の機能改善」「緊急度の高い重点排水区の雨水幹線等の整備」 「費用の抑制・企業債の縮減による財政基盤の強化」 	<p>3 上下水道施設・資源による環境保全の推進</p> <p>水道施設の二酸化炭素排出量削減率 (%)</p> <p>※削減を目指す指標</p>	<p>7.4/14 52.9%</p>	80.2%	31.6%	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥の100%リサイクルとともに、水道事業において中核市初の環境負荷低減技術導入により太陽光発電設備や小水力発電設備を設置 目標二酸化炭素排出量削減率の達成に向け、計画的な事業の推進が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施設の更新に併せた環境にやさしい事業運営とともに、事業に対する関心を高めるPRの強化の推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「処理ガス等未利用資源や、他の環境保全技術に関する「情報収集、導入可能性の検討」 								

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策 全施策
平均 平均
66.7% 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
3 上下水道サー ビスの質を高 める			4 顧客重視経営の 推進	顧客満足度 (%)	66/70 94.3 %	63.4%	27.9%	<p>・前年度と比較し、市 民満足度・重要度が共 に高まるなど、当該施 策への理解と関心が向 上</p> <p>・多様化する顧客ニー ズや、料金収入の減少 傾向への対応のため、 財政基盤の強化や効果 的な事業運営が必要</p>	<p>【今後の考え方】 ・理解獲得のためのPR の強化や、顧客ニーズの 分析・事業反映ととも に、財政基盤の強化に向 けた取組の推進</p> <p>【重点事業】 ・「広報紙発行」 ・「各種セミナー・イベ ント等の開催」 ・「上下水道への加 入・接続促進」</p> <p>【見直し事業】 ・「マーケティング調 査、モニター事業」の実 施手法の見直し</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値	進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策								
4 快適な住環境を創出する	<p>住居や周辺の住環境が快適であると感じている市民の割合</p> <p>H19: 55.5% H21: 62.0% 目標値: 65.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、高齢者等の居住の安定化の推進や、住宅の耐震化、環境に配慮した住宅の普及促進など、社会情勢や地域特性を重視した住宅政策へと転換 本市では、市議会から、中心市街地の居住促進や、住宅ストックの有効活用、住宅の安全性や環境性の向上など、住生活に係る各施策についての意見。また、H20年1月「宇都宮市住生活基本計画に関する懇談会」から、緑化の推進や美しい街並みの形成、魅力あるまちづくりを進める必要性などについての提言 	1 快適な住宅の供給と取得支援の充実	地域優良賃貸住宅の供給戸数 (戸)	246/346	71.1%	55.8%	21.5%	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の供給、家族形態に即した賃貸住宅の供給促進、バリアフリー化への支援等、多様化する居住ニーズに対応した住宅を供給 福祉政策と連携した、これまで以上にセーフティネット機能としての住宅の供給が必要 民間住宅を含む既存住宅ストックの有効活用などの、新たな施策の検討が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のライフスタイルや居住ニーズに対応した住宅の供給・支援を行う <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域優良賃貸住宅の供給促進」
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 (0-25)</p> <p>今後も力を入れていくことが求められる領域 (25-50)</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 (50-65)</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域 (65-95)</p> <p>重要度: 高 (95) ~ 低 (45)</p> <p>満足度: 低 (45) ~ 高 (95)</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策指標の進捗状況が前年度から2.4ポイント上昇、また、各施策指標の高い達成度など、政策全体として着実に成果 「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、多様化する市民ニーズへの的確な対応とともに、少子高齢化の進展、ライフスタイル・家族形態の変化などを踏まえた施策の検討が必要 	2 住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率 (%)	82.7/86.4	95.7%	65.3%	24.5%	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度による普及啓発、住宅の安全性・環境性の向上 耐震改修補助金の利用件数の増加 耐震改修への誘導や、耐震診断・アスベスト除去等についての補助制度の周知徹底・普及啓発が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の安全性確保や環境に配慮した住まいづくりなど各種支援策を実施 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「耐震診断」、 「耐震改修」の普及啓発 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住宅用太陽光発電システム設置補助金」の申請方法などの見直し
	<p>1.住宅供給と取得支援 ◆</p> <p>2.安全性・環境性向上 ▲</p> <p>3.居住環境向上 ●</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する居住ニーズへの的確な対応とともに、本市の地域特性を活かした、快適な住環境の創出に努める <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「快適な住宅の供給と取得支援の充実」 既存住宅ストックの有効活用など、官民協働での施策展開を検討 	3 居住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画導入地区数 (地区) 土地区画整理事業の進捗率 (整備面積) (ha) 	<p>21/24</p> <p>87.5%</p> <p>1,961.4/2,128.6</p> <p>92.1%</p>	63.8%	30.5%	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業や土地区画整理事業による計画的な土地利用・基盤整備、地区計画制度を活用した良好な住環境の創出を実施 引き続き総合的・計画的に取り組んでいくことが必要。また、事業実施に際しては、地区の特性を見極めた施策の選択・実施が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業や土地区画整理事業の計画的推進とともに、地区計画制度の推進 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市街地再開発事業」 「土地区画整理事業」 	